

みんなで作ろう 笑顔あふれるやさしいまち

令和3年(2021年)度

豊能町社会福祉協議会

社協会員募集

社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられ、高齢者・障がいのある方・子どもたちなど地域のすべての人々が暮らしやすい「福祉の町づくり」を進めています。

皆様にご協力いただいた会費は、地域での支えあいを広げるための活動の財源になります。

会費の50%はお住まいの地域の福祉委員会の活動費として還元し、残りの50%は社会福祉協議会の地域福祉事業のために活用しています。

会費の使いみち



福祉車両・車いすの貸出

介護が必要な高齢者や障がいのある方に、福祉車両(車イス同乗タイプ・助手席回転スライドシートタイプ)を貸し出しています。

また、車イスを病気の方やけがをされた方に、一時的に貸し出しています。

地区福祉委員会活動

すべての人が安心して暮らせるように、地域ぐるみできめ細やかな福祉活動を展開しています。

【令和2年度の活動】

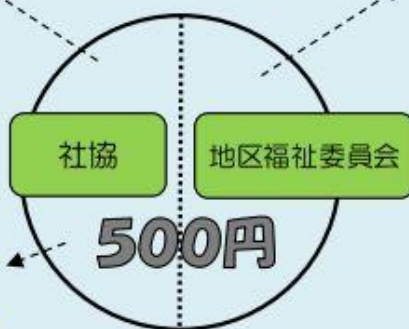
- ・ひとり暮らしの方等への訪問活動(お弁当等や情報のお届け)
- ・子育て家庭への訪問活動
- ・感染症対策を徹底しての百歳体操、少人数サロン
- ・広報啓発 など

高齢者・障がい者等支援事業

地域の方とのつながりづくりや社会参加を促進するために、高齢者、障がいのある方などとの交流事業を行っています。

【令和2年度の活動】

- ・ひとり暮らし高齢者社会参加事業
お弁当等や情報のお届け(個別訪問)
- ・つながりプランター
プランターに野菜を植え生育状態を確認しあう声かけや訪問
- ・障がい者施設への訪問 など



令和2年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、みなさん
で集まることができず、個別訪問活動を行っています。令和3
年度も令和2年度の事業を継続実施します。

コロナ禍でも



つながりを大切に

住民会員会費 年額一口 500円 (裏面の申込書をご利用ください)

一般賛助会員会費(町外の方) 年額一口 1,000円

特別賛助会員会費(団体) 年額一口 5,000円

一人ひとりの気持ちが「福祉の町づくり」に役立ちます。

～会員の加入は任意ですが、地域福祉推進のため今年度もご協力をお願いします。～